

年特券及び1月前半・1月後半券の配券日程等について（平成30年度）

配券日程について

区 分	配 券 日
年 特 券 (12/29~1/6)	12月27日(木)・28日(金)
1 月 前 半 券 (1/7~1/15)	1月4日(金) (1月5日(土)は、追加・交換のみ 受け付けます)
1 月 後 半 券 (1/16~1/31)	1月11日(金)・15日(火)

年特券の追加・交換受付

◇ 年末＝12月27日(木)、28日(金)、29日(土)

◇ 年始＝1月4日(金)、5日(土)

※ 年特券は、12月29日から1月6日までの全期間を通じて使用できます。

臨時増車等の受付

1 受 付

◇ 年末＝12月27日(木)、28日(金)、29日(土)、31日(月)

◇ 年始＝1月4日(金)以降受付

2 注意事項

- (1) 一般廃棄物指導課へ必ず事前に来庁し、承認手続きを行ってください。
- (2) 承認を受けた後、受入施設(焼却工場・破砕)へ搬入してください。
- (3) 届出の使用期間は、搬入票の期間内とし、各期にまたがる場合は、それぞれの期間について個別に使用の届出を行ってください。

3 緊急のため上記1の期間に承認手続きを行えない場合(休日・夜間・早朝)

- (1) 事前に受入施設(焼却工場・破砕)へ臨時車両を使用する旨直接連絡し、必ず承認を受けてください。
- (2) 承認を受けた後、受入施設(焼却工場・破砕)へ搬入してください。
- (3) 後日、一般廃棄物指導課窓口で承認手続き(本市の直近開庁日中)を行ってください。

※連絡・承認手続きのない場合は搬入できませんので、必ず手続きを行ってください。